

計画の作成にあたって

1. 第9次三重県交通安全計画を振り返って（成果と課題）

平成23年度から平成27年度までの第9次三重県交通安全計画の期間においては、初年度に交通事故死者数が初めて100人を切り95人、翌年も95人、次は94人と統計の残る昭和29年以来過去最少を更新してきました。

ところが、平成26年については、交通事故死者数が4年ぶりに100人を超え112人と、人口10万人当たりで比較すると全国ワースト3位となりました。平成27年の死者数は過去最少の87人に減少したものの、65歳以上の高齢者の死者数が全体の59.8%と過去最高の構成率となりました。

長期的にみれば、減少傾向は変わらず、死傷者数も減少し続けています。

【交通事故発生状況表】

区 分	第9次交通安全計画				
	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
人身事故件数（件）	10,420	10,155	9,804	8,100	7,169
うち死亡事故（件）	89	93	90	109	86
死者数（人）	95	95	94	112	87
うち高齢者（人）	53	48	49	57	52
（構成率）%	55.8%	50.5%	52.1%	50.9%	59.8%
負傷者数（人）	13,813	13,287	12,885	10,717	9,517
死傷者数（人）	13,908	13,382	12,979	10,829	9,604
うち飲酒運転による人身事故件数（件）	66	73	63	55	44
死者数（人）	6	4	3	9	1
人口10万人当たり死者数ワースト順位	16	10	14	3	14

このような中、第9次交通安全計画期間においても、交通弱者の交通事故防止対策として、地域で交通安全活動を行う交通安全シルバーリーダーの育成を通じ、高齢者等の事故防止を重点に取組を進めてきたところですが、安全なまちづくりのためには、高齢者や交通弱者について、より一層の交通安全対策を講じる必要があります。

また、厳罰化にもかかわらず悪質な飲酒運転は後をたたず、平成25年6月には、議員提案により飲酒運転の根絶に関する条例として全国7番目となる「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」（平成25年条例第70号）を制定し、規範意識の定着や再発防止のためのアルコール依存症に関する受診義務の取組を推進しています。こうした取組により、平成27年は飲酒運転による人身事故件数は44件、死者数は1人と減少して

いますが、一方で飲酒運転違反者は増加傾向にあるため、引き続き効果的な対策を講じていく必要があります。

2. 今後の方向性

～交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり～

第10次三重県交通安全計画初年度である平成28年5月開催の「伊勢志摩サミット」を契機として、三重の知名度があがり、国内外から多くの方々が訪れ、人や物の流れの変化や交通量の増加も予想されています。

また、サミット開催後も、「全国菓子大博覧会」、「全国高校総体」、「三重とこわか国体」の開催など、今後も多くのお客様を三重にお迎えすることから、交通事故防止をはじめ、各種犯罪や不法事案等の防止等に総合的に対応するための「犯罪から県民を守るアクションプログラム（仮称）」を策定し、横断的に取組を推進していくこととしています。

さらに、第10次三重県交通安全計画と同時に策定した「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」（計画期間は平成28年度から平成31年度まで）の施策のひとつに、「交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり」を掲げ、県民一人ひとりが、関係機関・団体と連携して、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動し、県民との協創による交通安全対策を推進することにより、安全で安心して暮らせる交通事故等のない三重をめざしていきます。

今後の方向性は計画の基本理念のとおりですが、中でも次の点に注力して交通安全対策を推進していきます。

【特に注力すべき交通安全対策】

- ◎ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◎ 交通弱者（歩行者・自転車）の交通事故防止
- ◎ 飲酒運転の根絶
- ◎ シートベルト・チャイルドシートの着用徹底